

建築物省エネ法に関する2省合同会議を開催します。

2省合同会議※では、昨年6月17日に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」の施行を見据えて、建築物の省エネ基準への適合性評価ルートの合理化等を検討します。

※「社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会」【国土交通省】及び「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ」【経済産業省】の合同会議

1. 開催日時

令和5年5月24日(水) 13時00分～15時00分

2. 開催形式

WEB会議

3. 議事

- (1) 省エネ基準への適合性評価ルートの合理化について
- (2) 増改築時における省エネ基準への適合性評価について
- (3) 気候風土適応住宅の取扱いについて
- (4) その他(非住宅建築物の評価方法の合理化について)

4. 委員

別紙1、別紙2のとおり

5. 傍聴方法

本会議は、ネット中継での傍聴のみとさせていただきます。ネット中継は以下URLからどなたでも傍聴できますので、傍聴の申し込み登録は不要です。

https://youtube.com/live/VDWJKBe7E_0?feature=share

6. その他

会議の資料及び議事録については、後日、ホームページで公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_handan01_past.html

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付 松井、尾内(内線 39-464,39-459)
代表電話: 03-5253-8111